



れいわ 玉置美津恵 議員



子育て支援について

問 本市で実施している主な子育て支援事業の内容と、その対象年齢を伺います。

答 保健福祉部長 産後1年未満の母親と赤ちゃんを対象とした「産後ケア」や、多胎児を妊娠中または3歳未満の多胎児を養育中の家庭を支援する「多胎妊産婦サポーター事業」を実施しています。

さらに、子どもの病気やけがで、こども園に登園できない場合のベビーマッサージ利用料などを一部助成する「訪問型病児保育利用料助成金交付事業」や、生後6か月から小学校に通う前までのお子さんを対象とした「一時預かり事業」などを実施しています。

問 小学生を持つ家庭への支援内容を伺います。

答 教育部長 主な支援として小学6年生までの児童を対象に、学童保育

を実施しています。

問 他市では、ファミリー・サポート・センター事業や子育て支援ボランティア育成事業があります。本市では、核家族化している共働き世帯の支援をどのように考えているのか伺います。

答 市長 子育て世代包括支援センター「はぴねす」や子育て支援センターおよび子ども家庭総合支援拠点の設置、こども園の充実を図るなど、さまざまな子育て支援に取り組んでいます。子どもや子育て家庭を取り巻く環境は日々変化し、多様化していますので、今後は、ニーズ調査を実施し、本市にあった支援を進めていきたいと考えます。

高齢者のごみ出し支援について

問 高齢者のごみ出し支援制度があるのか伺います。

答 保健福祉部長 現在のところ、市が行う高齢者向けの支援制度はありません。要支援・要介護の介護認定を受けている高齢者は、介護保険の訪問サービスをご利用いただき、介護認定を受けていない方からの相談は、山武市シルバー人材センターが実施する家事支援サービスをご案内しています。

問 高齢化率が増加するなか、高齢者のごみ出し支援をどのように考えているのか伺います。

答 保健福祉部長 既存の家事支

援サービス等の利用と併せ、高齢者の生活の質の維持や見守りにも繋げていきたいと考えています。

また、今後、社会福祉協議会や地域ボランティアなどの関係者と連携しながら、地域の繋がりの中で、ごみ出し支援を含めた安心・安全で住みやすい地域づくりに取り組んでいきたいと考えています。

高齢者の避難所移動支援について

問 内閣府が公表している「避難情報に関するガイドライン」によると、警戒レベル3で、高齢者等は避難開始をすることになっていますが、本市における避難時の困難事例があれば伺います。

答 総務部長 過去には、避難したくとも移動手段がないとの理由で、避難所までの搬送希望に関する問合せを数多くいただきました。

しかし、避難所への搬送に多くの市職員を割くことは、避難所運営や他の災害対応業務に支障を来すことから、家族や知人、近所の方々にお願いただくよう、お断りしている状況であり、大きな問題点として認識しているところです。

問 希望する高齢者には、近隣住民からの協力について、個別避難計画に取り入れることが可能か伺います。

答 総務部長 現在、作成に取り掛かっている個別避難計画では、1人の避

難支援を確実に行うためには、2人以上の支援者が必要としています。その支援者には、家族や知人をはじめ、民生委員やケアマネジャー、ヘルパーや自主防災組織等を想定しています。

しかし、これらでは十分な確保とは言えないため、近隣住民の協力を得て個別避難計画を作成することとなります。

問 地域差により、避難所の運営が難しい地域において、自分にできる範囲のボランティアとして、中学生でも参加できるような、防災ボランティアバンクの募集が可能か伺います。

答 総務部長 高齢者の避難所への移動支援や、きめ細やかな避難所運営支援、避難所に行けない方の在宅避難者支援等を、近隣住民の協力を得て行うことが重要であると認識しています。

今後、防災ボランティアバンクの創設や、ボランティアバンクの募集要領、災害時のボランティアに対するニーズとその希望者とのマッチングの要領等について、社会福祉協議会と連携しつつ検討したいと考えます。

